

第17回 定時株主総会

開催日時　平成27年6月26日（金曜日）
午前10時（受付：午前9時）

開催場所　品川グランドセントラルタワー3階
THE GRAND HALL

議 案

第1号議案　定款一部変更の件
第2号議案　取締役6名選任の件

CONTENTS

第17回定時株主総会招集ご通知 …… P4

（添付書類）
- 事業報告 …… P5
- 連結計算書類 …… P21
- 計算書類 …… P34
- 監査報告書 …… P43

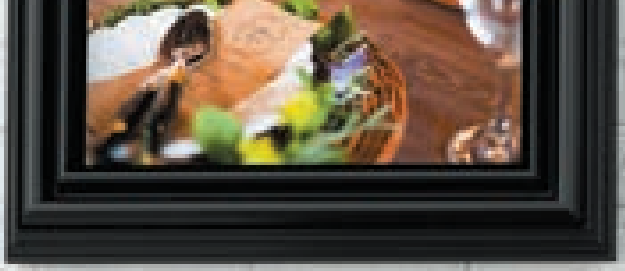
株主総会参考書類 …… P46

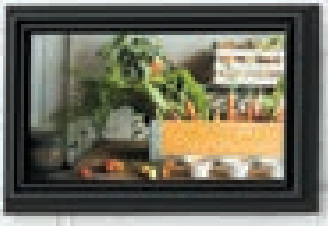
Business Report …… P52

T&G TAKE and GIVE NEEDS　証券コード：4331

私たちの大切にすること

One Heart Wedding



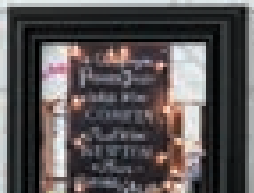













Groom
Bride

成長戦略に向けた先行投資を実施

当社グループは、ここ数年、既存事業の売上、収益が順調に伸長してまいりました。2016年3月期からは、この収益基盤をベースにしながら、成長戦略に舵を切り、新規出店、新規事業開発、海外展開に向けて先行投資を行ってまいります。

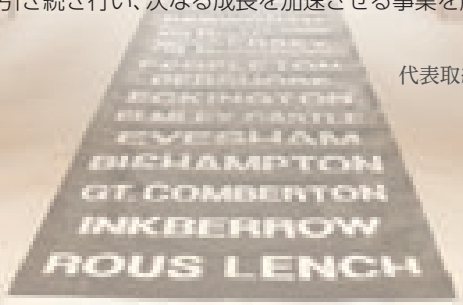
当期は、既存店の計画未達により減益となりましたが、当社初のドレスショップをオープン、新しいウェディングスタイルを提供する店舗をリニューアルオープンさせるなど着実に成長戦略を実行してまいりました。

国内事業に関して、今後は既存店を再度強化してまいります。マーケティング、ハード、人材などあらゆる観点から個店毎の競争環境に応じた施策を実行してまいります。また、新規出店として京都、横浜に婚礼施設のオープンを予定しています。今後のハウスウェディングの新規出店としては、レストラン、カフェ、バー、多目的スペースなど、最新のトレンドに合わせたライフスタイル型のコンテンツとの融合による複合施設を予定しております。そして、新たにホテル事業に進出する準備も行っております。婚礼における装飾、演出力で培ったノウハウと魅力あるコンテンツの開発企画力を強みに、人や街、地元に開かれたホテルを創ってまいります。

海外戦略については、リゾートウェディングでは、グアム、沖縄に新たなチャペルをオープンし、また国内における販売拠点を増加することで取扱組数が増加しました。その結果、当期の海外売上高は前年比19%増となり売上高比率も12%と順調に進捗しております。そして、成長著しいASEAN市場への本格進出として、インドネシアにて、今年オープンの5つ星ホテル「フェアモントジャカルタ」と提携し、婚礼プロデュース事業を展開します。

今後は、成長戦略への先行投資を引き続き行い、次なる成長を加速させる事業を創ってまいります。

代表取締役会長 野尻佳孝



証券コード：4331
平成27年６月11日

株　主　各　位

東京都品川区東品川二丁目３番12号
株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ
代表取締役社長　　知 識 賢 治

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後７時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時

2．場　　所　東京都港区港南二丁目16番４号
品川グランドセントラルタワー３階　THE　GRAND　HALL
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3．目 的 事 項

報告事項
1．第17期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第17期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役６名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.tgn.co.jp/company/ir/）に掲載させていただきます。

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調が続いているものの、消費マインドは総じて低下しており、回復に遅れが見られました。

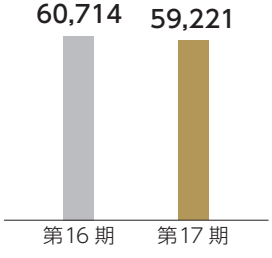
このような状況のもと、「人の心を、人生を豊かにする」を企業理念として掲げる当社グループは、挙式披露宴会場を「一軒家貸切」とし、「一顧客一担当制」という独自の仕組みによって、一組のお客様のために最高の１日を創り上げる「オリジナルウェディング」にこだわった、クオリティ重視型のハウスウェディング事業を展開しております。

当連結会計年度につきましては、将来の更なる成長に向けた準備の１年と位置づけ、３つの成長戦略を策定いたしました。「新規出店」「新規事業開発」「新規海外展開」を３本柱とし、新たな事業領域の拡大や市場創出の先行投資施策に取り組んでまいりました。

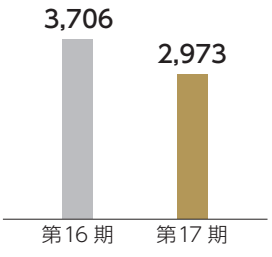
以上の結果、売上高は592億21百万円（前年同期比2.5％減）となり、営業利益は29億73百万円（前年同期比19.8％減）、経常利益は27億84百万円（前年同期比16.7％減）、当期純利益は10億8百万円（前年同期比26.4％減）となりました。

なお、当連結会計年度の事業別の業績は次のとおりであります。

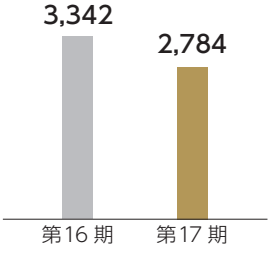
売上高（単位：百万円）



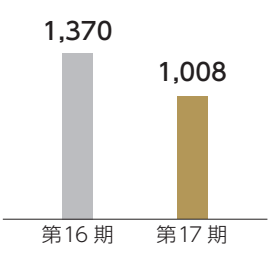
営業利益（単位：百万円）



経常利益（単位：百万円）



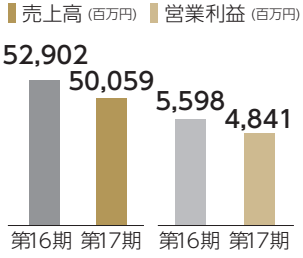
当期純利益（単位：百万円）



国内ウェディング事業

売上高構成比 84.5%

国内ウェディング事業は当社グループの主力事業であり、事業の状況は前頁「1．当社グループの現況に関する事項（1）事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。この結果、売上高は500億59百万円、営業利益は48億41百万円となりました。



事業会社

株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ

株式会社ブライズワード

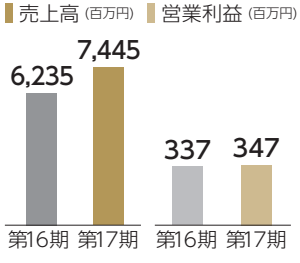
株式会社courtship

海外・リゾートウェディング事業

売上高構成比 12.6%

リゾートウェディング事業はグアムと沖縄の新規出店効果及び販売網拡大により、取扱組数が増加し、特に主力であるグアムが好調に推移いたしました。

この結果、売上高は74億45百万円となりました。また、営業利益はアジア婚礼プロデュースへの先行投資及びリゾートウェディングにおける為替の影響を受けた結果、３億47百万円となりました。



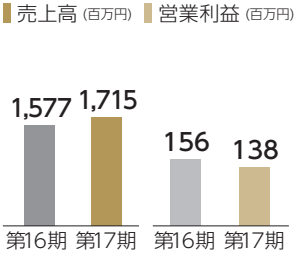
事業会社

株式会社グッドラック・コーポレーション
GOODLUCK INTERNATIONAL CORPORATION
PT GOODLUCK INTERNATIONAL BALI
ARLUIS WEDDING (GUAM) CORPORATION
グローバルピクチャーズ株式会社
GLOBAL PICTURES GUAM CORPORATION
幸運股份有限公司
天愿结婚庆（上海）有限公司

その他

売上高構成比 2.9%

その他事業につきましては、主なものは金融・クレジット事業及び旅行事業であり、売上高は17億15百万円、営業利益は１億38百万円となりました。



事業会社

株式会社ライフエンジェル

株式会社アニバーサリートラベル

（2）設備投資の状況

当連結会計年度中は、国内ウェディング事業を中心に総額27億92百万円の設備投資を実施しております。

その主な内容といたしましては、国内ウェディング事業における新規出店及び直営店舗の改修等に25億35百万円、海外・リゾートウェディング事業における先行投資及び直営店舗の改修等に２億36百万円であります。

（3）資金調達の状況

当連結会計年度中は、新規出店、設備投資及び運転資金等に充てるため、金融機関からの借り入れにより55億53百万円の資金調達を行いました。

（4）対処すべき課題

当社グループをとりまく環境は、少子化の影響により、国内人口が中長期的に減少傾向にあり、それに伴い婚姻組数も減少すると想定されます。一方で、アジアは成長期待のある市場と認識しており、日本国内以上の規模を有する有望なマーケットと捉えております。

変遷する顧客のニーズにおいては、挙式披露宴を、単なる儀式ではなく二人とその大切な人たちにとっての絆づくりの重要な機会として位置づけ、ウェディングの本質を求めるという意識が生まれ、高まっております。

このような市場環境やお客様のニーズの変化に鑑み、当社グループがサービスコンセプトとして掲げる“One Heart Wedding”をベースに、「場に捉われないウェディングの実現」を目指します。また、ハウスウェディング市場におけるシェア拡大とともに、ホテル等の他業態への進出、潜在市場の取り込みを進めてまいります。

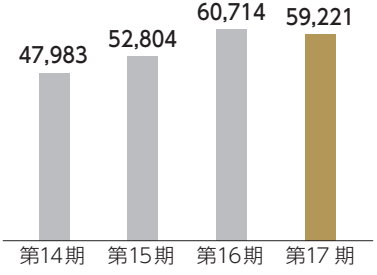
（5）財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

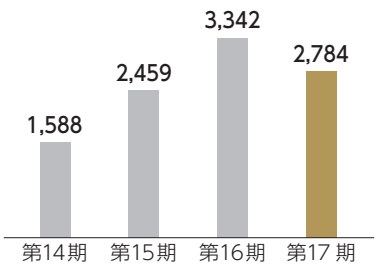
区　分	第14期 平成23年４月１日から 平成24年３月31日まで	第15期 平成24年４月１日から 平成25年３月31日まで	第16期 平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで	第17期（当期） 平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで
売上高　(百万円)	47,983	52,804	60,714	59,221
経常利益　(百万円)	1,588	2,459	3,342	2,784
当期純利益　(百万円)	453	1,086	1,370	1,008
１株当たり当期純利益　(円)	347円74銭	832円19銭	105円62銭	77円84銭
総資産　(百万円)	43,390	46,510	48,282	48,091
純資産　(百万円)	16,792	17,960	19,361	20,463
１株当たり純資産額　(円)	12,763円52銭	13,614円38銭	1,474円23銭	1,565円15銭

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
２．当社は、平成25年10月１日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っております。
３．第17期の概況については、P５「１．当社グループの現況に関する事項（１）事業の経過及びその成果」に記載しております。

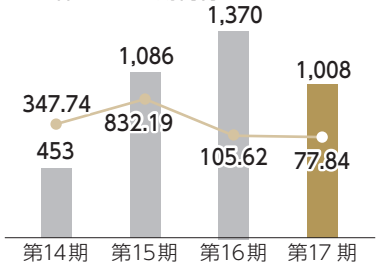
売上高（単位：百万円）



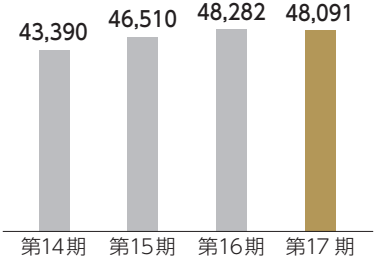
経常利益（単位：百万円）



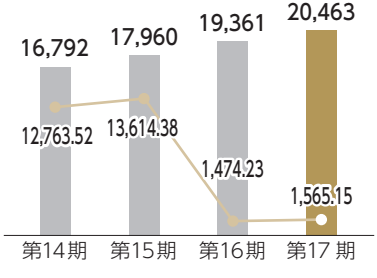
当期純利益（単位：百万円）
●**1株当たり当期純利益**（単位：円）



総資産（単位：百万円）



純資産（単位：百万円）
●**1株当たり純資産額**（単位：円）

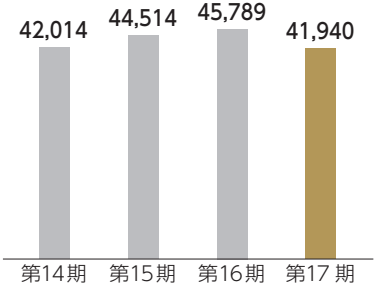


② 当社の財産及び損益の状況

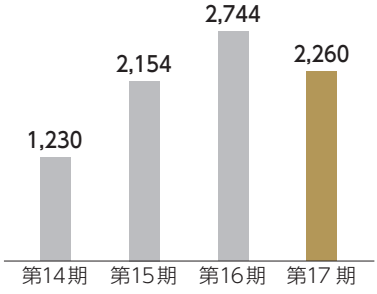
区　分	第14期 平成23年４月１日から 平成24年３月31日まで	第15期 平成24年４月１日から 平成25年３月31日まで	第16期 平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで	第17期（当期） 平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで
売上高　(百万円)	42,014	44,514	45,789	41,940
経常利益　(百万円)	1,230	2,154	2,744	2,260
当期純利益　(百万円)	481	1,459	1,268	763
１株当たり当期純利益　(円)	369円83銭	1,117円62銭	97円77銭	58円93銭
総資産　(百万円)	37,076	40,436	40,954	39,714
純資産　(百万円)	16,719	18,048	18,949	19,517
１株当たり純資産額　(円)	12,803円7銭	13,820円69銭	1,462円34銭	1,506円30銭

(注) １．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
２．当社は、平成25年10月１日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っております。

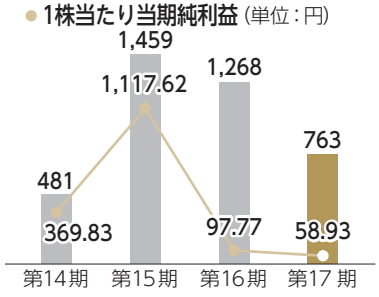
売上高（単位：百万円）



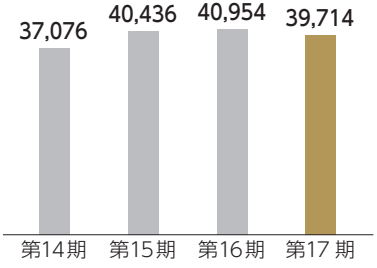
経常利益（単位：百万円）



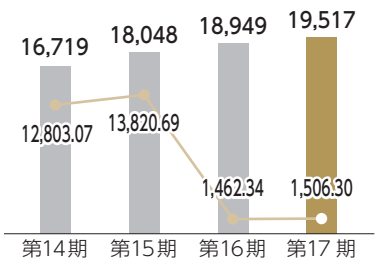
当期純利益（単位：百万円）
1株当たり当期純利益（単位：円）



総資産（単位：百万円）



純資産（単位：百万円）
1株当たり純資産額（単位：円）



（6）主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループの主要な事業は、国内ウェディング事業、海外・リゾートウェディング事業になります。

＜国内ウェディング事業＞

国内に直営の挙式披露宴会場を展開するほか、レストラン・ホテル等と提携し、挙式披露宴に関わるサービスを提供しております。挙式披露宴会場を「一軒家貸切」とし、「一顧客一担当制」という独自の仕組みによって、一組のお客様のために最高の１日を創り上げる「オリジナルウェディング」を実現する、クオリティ重視型のハウスウェディングスタイルを提案しております。

＜海外・リゾートウェディング事業＞

海外・国内リゾートにおける結婚式の企画・運営事業の他、成長マーケットであるASEANを含むアジアにおいて、婚礼プロデュース事業を行っております。当事業では、顧客ニーズにきめ細かく応えるオリジナルの演出・商品を提案し、「ハウスウェディング」で培った優位性を活用した事業展開をしております。

（7）重要な子会社の状況（平成27年３月31日現在）

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社 グッドラック・コーポレーション	665百万円	91.8%	海外・リゾートウェディング事業

（8）企業集団の主要な拠点（平成27年３月31日現在）

（当社グループ）

①当社
本社：東京都品川区

②主要子会社
株式会社ブライズワード　本社：愛知県名古屋市
株式会社グッドラック・コーポレーション　本社：東京都品川区

③店舗：国内 直営69店舗
（うち※は株式会社ブライズワード運営店舗）

近畿　13店舗
滋賀県　アクアテラス迎賓館
京都府　北山迎賓館
大阪府　アーセンティア迎賓館、アーセンティア大使館
アーフェリーク迎賓館、ベイサイドパーク迎賓館
AQUA GARDEN TERRACE
アルモニーアンブラッセ※
和歌山県　ベイサイド迎賓館
兵庫県　アーヴェリール迎賓館、山手迎賓館
ベイサイド迎賓館
アルモニーアッシュ※

中国・四国　6店舗
岡山県　アーヴェリール迎賓館
広島県　アーククラブ迎賓館(広島)
アーククラブ迎賓館(福山)
愛媛県　ベイサイド迎賓館
香川県　アーヴェリール迎賓館
徳島県　ヒルサイドクラブ迎賓館

九州　8店舗
福岡県　アーカンジェル迎賓館
アーフェリーク迎賓館(福岡)
アーフェリーク迎賓館(小倉)
アルモニーサンク※
長崎県　ベイサイド迎賓館
大分県　ガーデンヒルズ迎賓館
熊本県　アーフェリーク迎賓館
鹿児島県　ベイサイド迎賓館

信越・北陸　6店舗
新潟県　アーククラブ迎賓館
長野県　ガーデンヒルズ迎賓館(長野)
ガーデンヒルズ迎賓館(松本)
アルモニービアン※
富山県　アーヴェリール迎賓館
石川県　アーククラブ迎賓館

東海　11店舗
静岡県　アーセンティア迎賓館(浜松)
アクアガーデン迎賓館
ベイサイド迎賓館
アーセンティア迎賓館(静岡)
愛知県　アーカンジェル迎賓館
アーヴェリール迎賓館
アクアガーデン迎賓館
アルモニーヴィラ オージャルダン※
三重県　ガーデンクラブ迎賓館
岐阜県　アーフェリーク迎賓館
アルモニーテラッセ※

北海道・東北　3店舗
北海道　ヒルサイドクラブ迎賓館
宮城県　アーカンジェル迎賓館
福島県　アーククラブ迎賓館

関東　22店舗
茨城県　アーククラブ迎賓館
栃木県　アーカンジェル迎賓館
群馬県　アーセンティア迎賓館
埼玉県　アーヴェリール迎賓館
ガーデンヒルズ迎賓館
千葉県　アーセンティア迎賓館
ベイサイドパーク迎賓館
東京都　アーカンジェル代官山
麻布迎賓館
アーフェリーク白金
ヒルサイドクラブ迎賓館
TRUNK BY SHOTO GALLERY
青山迎賓館
表参道TERRACE
白金倶楽部
ヴィクトリアガーデン恵比寿迎賓館
アルモニーソルーナ表参道※
神奈川県　山手迎賓館
アクアテラス迎賓館
コットンハーバークラブ
茅ヶ崎迎賓館
THE SEASON'S

直営ホテル
アルモニーテラッセ
アルモニーアンブラッセ
アルモニーサンク

直営レストラン
ブルーポイント
アルモニーテラッセ
アルモニーアンブラッセ
アルモニーサンク
アルモニービアン
アルモニーヴィラ オージャルダン
アルモニーアッシュ
ネオビストロソルーナ

ドレスショップ
MIRROR MIRROR

提携ホテル・会場
ミラキュルーズ
ホテルプエナビスタ
ザ クラウンパレス新阪急高知
ホテルボストンプラザ草津
宮崎観光ホテル
横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ
ホテルグリーンタワー幕張

提携レストラン
アンティコ・ブッテロ
イル・ブッテロ
TERAKOYA
トゥーランドット游仙境
Fish Bank TOKYO
フェリチタ
マノワール・ディノ
THE JEWELS
REIMS YANAGIDATE



■ 海外リゾート

【HAWAII】
直営チャペル　2店舗
・シェラトン・ワイキキ ザ・マカナチャペル
・ザ・モアナチャペル
提携チャペル　4店舗
・ザ・カハラ オーシャンウエディング
・キャルバリー・バイ・ザ・シー教会
・セントラル・ユニオン教会 大聖堂
・カワイアハオ教会

【GUAM】
直営チャペル　3店舗
・シェラトン・ラグーナ ホワイトアロウチャペル
・ザ・シーサイド・スイート アット ヒルトン・グアム アクアステラチャペル
・ジュエル・バイ・ザ・シー アット ハイアット リージェンシー　グアム
提携チャペル　1店舗
・クリスタルチャペル

【BALI】
直営チャペル　2店舗
・アールイズ・ブルーポイント・バイ・ザ・シー
・ドア・カハヤ アット ブルーヘブン
提携チャペル　1店舗
・コンラッド　インフィニティ

■ 国内リゾート

【OKINAWA】
直営チャペル　2店舗
・アールイズ・スイート ～海の教会～
・白の教会

■ アジア婚礼プロデュース提携ホテル

【昆山】　1軒
・フェアモント陽澄湖

【蘇州】　1軒
・インターコンチネンタル蘇州

【上海】　6軒
・JWマリオット上海
・グランド　ケンピンスキーホテル上海
・パークハイアット上海
・ザ・リッツ・カールトン上海-浦東
・フォーシーズンズホテル上海浦東
・ウォルドーフ アストリア上海 オンザ バンド

【広州】　1軒
・ザ・リッツ・カールトン広州

【海南島】　2軒
・コンラッド三亜海棠湾
・ダブルツリー・バイ・ヒルトン三亜海棠湾

■ T&Gウェディングリサーチセンター

・東京
・上海
・ニューヨーク
・ロサンゼルス

■ ウェディングサロン

・上海
・香港
・台湾

（9）従業員の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

報告セグメント	従業員数		前連結会計年度末比増減	
国内ウェディング事業	1,683	(1,148) 名	82名増	(96名減)
海外・リゾートウェディング事業	301	(31)	42名増	(16名増)
計	1,984	(1,179)	124名増	(80名減)
その他	52	(5)	10名増	(3名減)
合計	2,036	(1,184)	134名増	(83名減)

（注）従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、当連結会計年度の平均人員（１日８時間換算）を（ ）外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,369（910）名	44名増（132名減）	30.8歳	4年0ヶ月

（注）従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、当事業年度の平均人員（１日８時間換算）を（ ）外数で記載しております。

（10）主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	4,917百万円
株式会社みずほ銀行	3,986
株式会社三井住友銀行	1,190
株式会社商工組合中央金庫	1,040
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,034
三井住友信託銀行株式会社	1,013

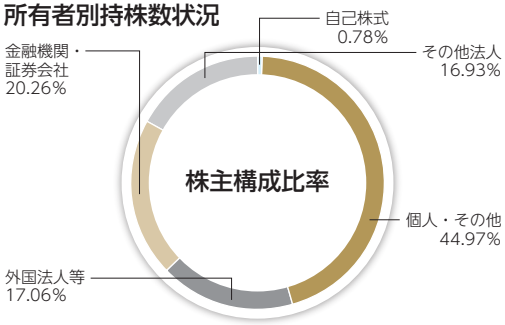
（注）上記借入金残高には、社債未償還残高を含めております。

2 株式の状況（平成27年３月31日現在）

（１）発行可能株式総数　24,912,000株

（２）発行済株式の総数　13,059,330株
（自己株式102,300株を含む。）

（３）株主数　11,542名



（４）大株主（上位10名）

株　主　名	持 株 数	持株比率
野尻佳孝	2,460,950株	18.99%
株式会社東京ウエルズ	1,045,970	8.07
資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）	789,500	6.09
株式会社ユニマットライフ	500,000	3.86
ウェルズ通商株式会社	450,000	3.47
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	340,912	2.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	300,300	2.32
MORGAN STANLEY & CO. LLC	253,021	1.95
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	216,990	1.67
みずほ証券株式会社	185,260	1.43

（注）持株比率は、自己株式（102,300株）を控除して計算しております。

3 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

（1）取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	野尻佳孝	株式会社グッドラック・コーポレーション代表取締役会長 T&G WEDDING ASIA PACIFIC Co., Limited董事長
代表取締役社長	知識賢治	
取締役	岩瀬賢治	運営統括本部長
取締役	谷田昌広	財務経理部長
取締役	黒谷和喜	事業開発本部長 株式会社ブライズワード代表取締役会長 株式会社courtship代表取締役社長
取締役	堀田和宣	株式会社グッドラック・コーポレーション代表取締役社長
取締役	秋山進	プリンシプル・コンサルティング株式会社代表取締役 らでぃっしゅぼーや株式会社社外監査役 株式会社デイリートップ東日本取締役 麹町アカデミア株式会社代表取締役
常勤監査役	二宮功	
監査役	窪川秀一	公認会計士・税理士 四谷パートナーズ会計事務所　代表 ソフトバンク株式会社社外監査役 株式会社カスミ社外監査役 共立印刷株式会社社外監査役 デジタルアーツ株式会社社外監査役 株式会社ぱど社外監査役
監査役	佐々木公明	弁護士 桜田通り総合法律事務所　シニアパートナー弁護士 一般財団法人短期大学基準協会　理事
監査役	平田毅彦	公認会計士・税理士 平田会計事務所　所長

（注）1．取締役のうち秋山 進氏は、社外取締役であります。
2．監査役のうち二宮 功氏、窪川秀一氏及び佐々木公明氏は、社外監査役であります。
3．平成26年６月27日開催の第16回定時株主総会において、黒谷和喜氏、堀田和宣氏及び秋山 進氏は取締役に選任され、就任いたしました。
4．平成27年１月31日付で取締役（経営企画部長）岡崎守隆氏は、辞任により退任いたしました。
5．監査役二宮 功氏は、長年証券会社に勤務し代表取締役を歴任する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6．監査役窪川秀一氏及び平田毅彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7．監査役佐々木公明氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8．当社は、監査役二宮 功氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

（2）取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	員　　数	報酬等の総額
取　締　役 (うち社外取締役)	8名 (1)	186百万円 (2)
監　査　役 (うち社外監査役)	4 (3)	21 (16)
合　　計 (うち社外役員)	12 (4)	207 (19)

(注) 1．上記には、当事業年度中に退任した取締役１名を含んでおります。
2．取締役の報酬限度額は、平成12年６月26日開催の第２回定時株主総会において年額500百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、平成12年６月26日開催の第２回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。
4．上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は1,200千円であります。

（3）社外役員に関する事項

①　重要な兼職の状況並びに当該兼職先との関係

区分及び氏名	重要な兼職の状況
取　締　役 秋　山　　進	プリンシプル・コンサルティング株式会社代表取締役、らでぃっしゅぼーや株式会社社外監査役、株式会社デイリートップ東日本取締役、麹町アカデミア株式会社代表取締役
監　査　役 窪　川　秀　一	四谷パートナーズ会計事務所代表、ソフトバンク株式会社社外監査役、株式会社カスミ社外監査役、共立印刷株式会社社外監査役、デジタルアーツ株式会社社外監査役、株式会社ぱど社外監査役
監　査　役 佐々木　公　明	桜田通り総合法律事務所シニアパートナー弁護士、一般財団法人短期大学基準協会理事

(注) 上記法人等と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	活 動 状 況
取締役	秋山　進	平成26年６月の就任後に開催された取締役会13回の全てに出席し、議案審議等につき、経験豊富な経営者の観点から必要な発言を行っております。
常勤監査役	二宮　功	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、監査役会13回の全てに出席いたしました。豊富な経験と高い見識に基づき常勤監査役としての発言を適宜行っております。
監査役	窪川秀一	当事業年度に開催された取締役会17回のうち14回に出席し、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	佐々木公明	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、監査役会13回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、１百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

5 会計監査人の状況

（1）名称

有限責任 あずさ監査法人

（2）報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額　46百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　58百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等には、これらの合計額を記載しております。

（3）非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、財務調査業務を委託し、その対価を支払っております。

（4）解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針については、特に定めておりません。

6 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備するための方針として、「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。同基本方針の内容は以下のとおりであります。

（1）取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存及び管理（廃棄を含む。）するものとし、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

（2）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理規程の整備、運用状況の確認を行うとともに、全従業員（取締役、監査役、使用人のほか、派遣社員等も含む。以下同じ。）に対する研修等を企画・実行する。

② 内部監査部は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改訂を行う。

③ 内部監査部の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、直ちにリスク管理委員会及び担当部署に通報される体制を構築する。

④ 内部監査部の活動を円滑にするために、リスク管理規程に関連する個別規程、ガイドライン、マニュアル等の整備を各部署に求め、また内部監査部の存在意義を全従業員に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちにリスク管理委員会及び内部監査部に報告するよう指導する。

（3）取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役は、経営理念に則り策定される中期経営計画及び年度計画に対する経営実績の進捗状況について、業績報告を通じ定期的に検査を行う。

② 取締役の業務執行にあたっては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守する。日常の職務遂行に際しては、決裁権限及び稟議規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲を行い、各レベルの責任者が所定の意思決定手順に則り業務を遂行することとする。

（4）取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 全従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、代表取締役社長を責任役員として、その責任の下、コンプライアンス規程及びこれに付随するマニュアル等を作成するとともに、全従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての公益通報制度を構築する。

② 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案が代表取締役社長を通じて取締役会、監査役会に報告される体制を構築する。

③ コンプライアンス担当取締役は、コンプライアンス規程に従い、担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、かつコンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理・監督し、全従業員に対して適切な研修体制を構築し、それを通じて全従業員に対し、公益通報ガイドライン及び公益通報相談窓口の周知徹底を図る。

④ 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨むとともに、関係機関と緊密な連携を取り合い、不当要求については断固として拒絶することを基本方針とする。

（5）当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社及び関連会社（以下「関係会社」という。）については、関係会社管理規程に従い定期的にその経営状態及び業務執行についての報告を経営企画部門担当取締役が受けるものとする。

② 内部監査部長は、当社の内部監査のほか、関係会社の内部監査部門又はこれに相当する部署との連携を図り、損失又は不正が発生する可能性を把握した場合には、直ちに当該損失又は不正の内容・程度・影響等について、取締役会及び担当部署に報告を行う。

（6）監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

① 監査役からの求めに応じ、その職務を補助すべき専任の使用人（以下「監査役付使用人」という。）を適宜配置できるものとする。

② 前項の具体的な内容については、当該監査役及び監査役会の意見を聴取し、人事担当取締役その他の関係各方面の意見も十分に考慮して決定する。

（7）監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役付使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。

② 監査役付使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については当該監査役の意見を聴取するものとする。

（8）取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。

② 次の各号に定める事項は、担当取締役又は担当部署より、定期的に監査役会への報告を行うものとする。

ａ．当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況

ｂ．当社の関係会社の監査役及び内部監査部門又はこれに相当する部署の活動状況

ｃ．当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更

ｄ．業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容

ｅ．公益通報制度の運用及び通報の内容

ｆ．重要な会議議事録その他の業務文書

（9）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 代表取締役社長の責任の下、当社の監査体制と内部統制システムとの調整を図り、これにより当社の監査体制の実効性を高めるものとする。

② 取締役は、監査役の職務執行にあたり、その実効性を確保するため、当社及び関係会社の取締役並びに使用人のほか、弁護士、監査法人等との連携を図るのに必要な支援を行うものとする。

7 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

8 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、継続的な成長を実現するための投資を行いつつ、株主の皆様への利益還元を適正かつ安定的に行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、これらの方針並びに当連結会計年度の業績結果を勘案し、当社取締役会での決議により、１株当たり15円とさせていただきました。

自己株式の取得、準備金の額の減少、剰余金のその他の処分につきましては、当社の財務状況等を勘案し、適宜、適切な対応を検討いたします。

連結貸借対照表（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部	
科目	金額
流動資産	**9,485**
現金及び預金	5,111
売掛金	522
営業貸付金	1,778
商品	100
貯蔵品	40
前払費用	786
繰延税金資産	288
その他	902
貸倒引当金	△43
固定資産	**38,605**
有形固定資産	**25,564**
建物及び構築物	13,910
機械装置及び運搬具	26
工具、器具及び備品	645
土地	9,973
リース資産	572
建設仮勘定	436
無形固定資産	**2,187**
のれん	997
その他	1,190
投資その他の資産	**10,853**
投資有価証券	45
関係会社株式	267
長期貸付金	630
長期前払費用	508
繰延税金資産	1,713
敷金及び保証金	7,760
その他	21
貸倒引当金	△93
資産合計	**48,091**

負債の部	
科目	金額
流動負債	**14,058**
買掛金	2,576
短期借入金	1,370
１年内返済予定の長期借入金	4,024
１年内償還予定の社債	100
未払法人税等	204
賞与引当金	537
店舗閉鎖損失引当金	101
その他	5,143
固定負債	**13,569**
社債	200
長期借入金	10,590
長期リース資産減損勘定	421
長期リース債務	548
資産除去債務	1,109
その他	700
負債合計	**27,628**
純資産の部	
株主資本	**19,846**
資本金	**5,264**
資本剰余金	**5,210**
利益剰余金	**9,584**
自己株式	**△212**
その他の包括利益累計額	**432**
繰延ヘッジ損益	165
為替換算調整勘定	267
少数株主持分	**183**
純資産合計	**20,463**
負債及び純資産合計	**48,091**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
売上高		**59,221**
売上原価		**25,373**
売上総利益		**33,847**
販売費及び一般管理費		**30,874**
営業利益		**2,973**
営業外収益		
受取利息	11	
受取賃貸料	48	
為替差益	69	
その他	48	**177**
営業外費用		
支払利息	279	
支払手数料	3	
その他	83	**366**
経常利益		**2,784**
特別損失		
固定資産除却損	11	
減損損失	368	
関係会社清算損	40	
店舗閉鎖損失	7	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	95	**523**
税金等調整前当期純利益		**2,260**
法人税、住民税及び事業税	834	
法人税等調整額	393	**1,228**
少数株主損益調整前当期純利益		**1,032**
少数株主利益		**24**
当期純利益		**1,008**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

残高及び変動事由	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**5,264**	**5,210**	**8,763**	**△211**	**19,027**
会計方針の変更による累積的影響額			7		7
会計方針の変更を反映した当期首残高	**5,264**	**5,210**	**8,770**	**△211**	**19,034**
当期変動額					
剰余金の配当			△194		△194
当期純利益			1,008		1,008
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	**—**	**—**	**814**	**△1**	**812**
当期末残高	**5,264**	**5,210**	**9,584**	**△212**	**19,846**

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	**47**	**28**	**76**	**257**	**19,361**
会計方針の変更による累積的影響額		△7	△7		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	**47**	**21**	**69**	**257**	**19,361**
当期変動額					
剰余金の配当					△194
当期純利益					1,008
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	118	245	363	△74	289
当期変動額合計	**118**	**245**	**363**	**△74**	**1,101**
当期末残高	**165**	**267**	**432**	**183**	**20,463**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1．連結の範囲に関する事項
（1）連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称
①連結子会社の数　14社
②主要な連結子会社の名称
株式会社ブライズワード
株式会社courtship
株式会社グッドラック・コーポレーション
GOODLUCK INTERNATIONAL CORPORATION
PT GOODLUCK INTERNATIONAL BALI
ARLUIS WEDDING (GUAM) CORPORATION
グローバルピクチャーズ株式会社
GLOBAL PICTURES GUAM CORPORATION
幸運股份有限公司
天愿结婚庆（上海）有限公司
株式会社ライフエンジェル
株式会社アニバーサリートラベル
他２社
（2）主要な非連結子会社の名称等
①主要な非連結子会社の名称
天愿结婚庆（深圳）有限公司
天愿结婚庆（台湾）有限公司
苏州天愿结企业形象设计有限公司
PT. TAKE AND GIVE NEEDS INDONESIA
②連結の範囲から除いた理由
非連結子会社４社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は、次のとおりであります。
3月31日　5社
12月31日　9社
連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計処理基準に関する事項
（1）重要な資産の評価基準及び評価方法
①有価証券
その他有価証券
時価のないもの
総平均法による原価法
②たな卸資産
a．商品
主に個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
b．貯蔵品
最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
③デリバティブ
時価法
（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
主に定率法によっております。
ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物　3～50年
機械装置及び運搬具　2～17年
工具、器具及び備品　2～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
ただし、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）による定額法によっております。
③リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

（3）重要な引当金の計上基準
①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
②賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
③店舗閉鎖損失引当金
店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。

（4）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

（5）重要なヘッジ会計の方法
①ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理をしております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。
②ヘッジ手段とヘッジ対象
ａ．ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建予定取引
ｂ．ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の利息
③ヘッジ方針
当社グループでは、デリバティブ取引に関するリスク管理体制に基づき、為替及び金利等の変動による損失を回避する目的でデリバティブ取引を行っております。なお、投機目的による取引は行わない方針であります。
④ヘッジ有効性評価の方法
為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、ヘッジの有効性評価を省略しております。また、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

（6）のれんの償却方法及び償却期間
　のれんは５年～10年の期間で均等償却しております。
（7）その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

在外子会社の収益及び費用の換算方法の変更
　在外子会社の収益及び費用は、従来、当該在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より原則的方法である期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。
　この変更は、連結会計年度を通じて発生する収益及び費用の換算について、連結会計年度の為替相場の変動を連結計算書類に適正に反映させ、より実態に即した企業状況を表示するために行ったものであります。
　当該会計方針の変更は遡及適用しております。なお、当連結会計年度における当該遡及適用による影響は軽微であります。

（連結貸借対照表に関する注記）

1．担保に供している資産及び担保に係る債務
（1）担保に供している資産

現金及び預金	213百万円
建物及び構築物	3,076
土地	9,554
合計	12,844

（2）担保に係る債務

１年内返済予定の長期借入金	988百万円
長期借入金	4,829
合計	5,818

2．有形固定資産の減価償却累計額　14,399百万円
　減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。

（連結損益計算書に関する注記）

1．減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

	場所	用途	種類
株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ	北海道・東北地区	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品
	東海地区		
	関西地区		
株式会社ブライズワード	九州地区	店舗設備等	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・リース資産 工具、器具及び備品・その他（無形固定資産）
株式会社courtship	関東地区	店舗設備等	建物及び構築物・工具、器具及び備品・のれん

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングし、減損損失の認識を行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、また、継続してマイナスとなる見込みである店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（368百万円）として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物229百万円、機械装置及び運搬具２百万円、工具、器具及び備品12百万円、リース資産４百万円、のれん117百万円、その他（無形固定資産）０百万円であります。

なお、減損損失の測定における回収可能価額の算定にあたっては、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローの割引率は2.7～4.0％を使用しております。

2．関係会社清算損

非連結子会社である天愿结婚庆（深圳）有限公司の清算を決定したことに伴い、当連結会計年度において同社の清算に係る損失を関係会社清算損40百万円として計上しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式（株）	13,059,330	—	—	13,059,330

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式（株）	100,740	1,580	20	102,300

（変動事由の概要）
増減数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加　1,580株
単元未満株式の買増しによる減少　20株

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日定時株主総会	普通株式	194	15	平成26年3月31日	平成26年6月30日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月28日取締役会	普通株式	194	利益剰余金	15	平成27年3月31日	平成27年6月12日

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引については、リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び営業貸付金は、事業活動から生じた営業債権であり、取引先の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、主に建設協力金であり、取引先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事業所を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクに晒されております。

買掛金は、事業活動から生じた営業債務であり、そのほとんどが１ヶ月以内に支払期日が到来いたします。未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であります。これら営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されております。

借入金のうち短期借入金は、営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して当該リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、Ｐ25の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載している「（5）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権のうち売掛金については、各店舗における管理者が債権回収状況を定期的にモニタリングし、債権ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っておりますが、営業債権のうち営業貸付金については、連結子会社における与信管理規程に従い支払期日ごとの入金管理、未収残高管理を行うとともに、取引先ごとの信用状況を定期的に把握する体制のもと、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

長期貸付金、敷金及び保証金については信用度の高い企業と契約を結ぶこととしております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理
　当社は、外貨建予定取引に係る為替変動リスクを抑制するために、為替予約取引を利用しております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。
③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理
　当社は、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、流動性リスクを回避しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
　金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項
　連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（P32（注）2．参照）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（1）現金及び預金	5,111	5,111	—
（2）売掛金	522	522	—
（3）営業貸付金	1,778	1,806	27
（4）長期貸付金（＊1）	556	566	10
（5）敷金及び保証金	4,693	4,440	△253
資産計	12,662	12,447	△215
（1）買掛金	2,576	2,576	—
（2）短期借入金	1,370	1,370	—
（3）未払法人税等	204	204	—
（4）社債（＊2）	300	297	△2
（5）長期借入金（＊3）	14,615	14,898	283
負債計	19,066	19,347	280
デリバティブ取引	280	280	—

（＊1）長期貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。
（＊2）1年内償還予定の社債を含めております。
（＊3）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

（１）現金及び預金、（２）売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（３）営業貸付金

営業貸付金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（４）長期貸付金、（５）敷金及び保証金

当社では、長期貸付金、敷金及び保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に準じた利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負　債

（１）買掛金、（２）短期借入金、（３）未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（４）社債（１年内償還予定の社債を含む）

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（５）長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引

外貨建予定取引の為替リスクのヘッジについては、取引金融機関から提示された時価に基づき、繰延ヘッジ処理を行っております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（＊1）	45
関係会社株式（＊1）	267
敷金及び保証金（＊2）	3,066

（＊1）非上場株式及び関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

（＊2）賃借物件において預託している敷金及び保証金の一部は、市場価格がなく、かつ入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であり、また一部の保証金についてはリース取引に係る積立保証金であり、その契約期間内において支払額に充当される可能性があることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）	5年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	5,111	—	—	—
売掛金	522	—	—	—
営業貸付金	605	1,066	104	2
長期貸付金	92	302	161	—
合計	6,331	1,368	266	2

4．社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

区分	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）	5年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
短期借入金	1,370	—	—	—
社債	100	200	—	—
長期借入金	4,024	9,627	963	—
合計	5,494	9,827	963	—

（資産除去債務に関する注記）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

直営店舗施設等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間に応じて７～20年と見積り、割引率は1.0～2.1％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

（3）当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,134百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	―
時の経過による調整額	10
資産除去債務の履行による減少額	△0
期末残高	1,144

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額	1,565円15銭
２．１株当たり当期純利益	77円84銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

貸借対照表（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部	
科目	金額
流動資産	**5,893**
現金及び預金	2,053
売掛金	972
商品	32
貯蔵品	22
前払費用	583
繰延税金資産	226
短期貸付金	1,808
その他	226
貸倒引当金	△31
固定資産	**33,820**
有形固定資産	**20,568**
建物	9,018
構築物	1,179
機械装置及び運搬具	2
工具、器具及び備品	367
土地	9,661
建設仮勘定	338
無形固定資産	**572**
ソフトウェア	530
その他	42
投資その他の資産	**12,680**
投資有価証券	45
関係会社株式	3,330
その他の関係会社有価証券	159
出資金	0
長期貸付金	630
長期前払費用	331
繰延税金資産	1,521
敷金及び保証金	6,734
貸倒引当金	△73
資産合計	**39,714**

負債の部	
科目	金額
流動負債	**9,538**
買掛金	1,830
短期借入金	400
１年内返済予定の長期借入金	3,244
１年内償還予定の社債	100
リース債務	0
未払金	1,761
未払費用	8
前受金	967
預り金	388
前受収益	24
賞与引当金	433
店舗閉鎖損失引当金	81
その他	298
固定負債	**10,658**
社債	200
長期借入金	8,949
長期リース資産減損勘定	421
長期リース債務	3
資産除去債務	1,055
その他	28
負債合計	**20,197**
純資産の部	
株主資本	**19,517**
資本金	**5,264**
資本剰余金	**5,210**
資本準備金	5,210
利益剰余金	**9,255**
その他利益剰余金	9,255
繰越利益剰余金	9,255
自己株式	**△212**
純資産合計	**19,517**
負債及び純資産合計	**39,714**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
売上高		**41,940**
売上原価		**18,386**
売上総利益		**23,554**
販売費及び一般管理費		**21,202**
営業利益		**2,351**
営業外収益		
受取利息	41	
受取賃貸料	48	
匿名組合投資利益	44	
その他	37	**171**
営業外費用		
支払利息	248	
支払手数料	3	
その他	10	**262**
経常利益		**2,260**
特別利益		
投資損失引当金戻入額	413	**413**
特別損失		
固定資産除却損	3	
減損損失	140	
関係会社清算損	12	
店舗閉鎖損失	7	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	48	
関係会社株式評価損	734	**946**
税引前当期純利益		**1,726**
法人税、住民税及び事業税	446	
法人税等調整額	516	**963**
当期純利益		**763**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

残高及び変動事由	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	**5,264**	**5,210**	**5,210**	**8,686**	**8,686**	**△211**	**18,949**	**18,949**
当期変動額								
剰余金の配当				△194	△194		△194	△194
当期純利益				763	763		763	763
自己株式の取得						△1	△1	△1
当期変動額合計	**—**	**—**	**—**	**569**	**569**	**△1**	**567**	**567**
当期末残高	**5,264**	**5,210**	**5,210**	**9,255**	**9,255**	**△212**	**19,517**	**19,517**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記等）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

（2）その他有価証券

時価のないもの

総平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

（1）商品

主に個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

（2）貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	10～45年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～15年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

（3）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

（4）長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な償却期間は2～20年であります。

4．引当金の計上基準
（1）貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
（2）賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
（3）店舗閉鎖損失引当金
店舗閉鎖に伴い発生する損失に備え、合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。
5．重要なヘッジ会計の方法
（1）ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。
（2）ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の利息
（3）ヘッジ方針
当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
（4）ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため記載を省略しております。
6．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）
1．担保に供している資産及び担保に係る債務
（1）担保に供している資産

現金及び預金	213百万円
建物	3,076
土地	9,554
合計	12,844

（2）担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	988百万円
長期借入金	4,829
合計	5,818

2．保証債務
以下の関係会社の金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

株式会社ライフエンジェル（借入債務）	1,170百万円
株式会社グッドラック・コーポレーション（借入債務）	50
株式会社ブライズワード（借入債務）	120
（不動産賃貸借契約に係る債務）	3,850
合計	5,190

3．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,632百万円
長期金銭債権	102百万円
短期金銭債務	283百万円

4．有形固定資産の減価償却累計額　10,116百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高	743百万円
営業取引以外の取引高	86百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式（株）	100,740	1,580	20	102,300

（変動事由の概要）

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	1,580株
単元未満株式の買増しによる減少	20株

（税効果会計に関する注記）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
借地権償却	116百万円
減価償却超過額	664
減損損失	375
貸倒引当金	36
関係会社株式評価損	261
賞与引当金	163
資産除去債務	352
店舗閉鎖損失引当金	26
その他	164
繰延税金資産小計	2,162
評価性引当額	△323
繰延税金資産合計	1,839
（繰延税金負債）	
長期貸付金利息	37
有形固定資産	53
繰延税金負債合計	91
繰延税金資産純額	1,748

2．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは33.06％、平成28年４月１日以降のものについては32.30％にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が174百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が174百万円増加しております。

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

1．所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

（1）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	減損損失累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
建物及び構築物	6,396	3,368	1,883	1,143
工具、器具及び備品	50	28	—	22
合計	6,446	3,396	1,883	1,166

（2）未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

１年内	571百万円
１年超	2,016
合　計	2,587

リース資産減損勘定期末残高　675百万円

（3）支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額、減損損失及びリース資産減損勘定の取崩額

支払リース料	1,040百万円
減価償却費相当額	524
支払利息相当額	393
減損損失	—
リース資産減損勘定の取崩額	242

（4）減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2．オペレーティング・リース取引
未経過リース料期末残高相当額

1年内	1,058百万円
1年超	7,531
合　計	8,590

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	株式会社 ライフエンジェル	所有 直接100.0%	役員の兼任 債務保証	債務保証	1,170	—	—
子会社	株式会社 アニバーサリートラベル	所有 直接100.0%	資金の融通 役員の兼任	資金の借入 利息の支払	100 0	短期借入金	200
子会社	株式会社 グッドラック・コーポレーション	所有 直接91.8%	資金の援助 役員の兼任 債務保証	資金の貸付 利息の受取 債務保証	100 15 50	短期貸付金	813
子会社	株式会社 ブライズワード	所有 直接100.0%	役員の兼任 債務保証	債務保証	3,970	—	—
子会社	株式会社 courtship	所有 直接100.0%	資金の援助 役員の兼任	利息の受取	14	短期貸付金	770

（注）1．各子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
2．株式会社ライフエンジェルに対する債務保証については、銀行借入金に係るものであります。
3．株式会社グッドラック・コーポレーションに対する債務保証については、銀行借入金に係るものであります。
4．株式会社ブライズワードに対する債務保証については、不動産賃貸借契約及び銀行借入金に係るものであります。

（1株当たり情報に関する注記）

1．1株当たり純資産額	1,506円30銭
2．1株当たり当期純利益	58円93銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月22日

株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ
取 締 役 会 御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 浅 野 俊 治 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 坂 井 知 倫 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社テイクアンドギヴ・ニーズの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月22日

株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ
取 締 役 会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 浅 野 俊 治 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 坂 井 知 倫 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社テイクアンドギヴ・ニーズの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月28日

株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ監査役会

常勤監査役（社外監査役）	二　宮　　功 ㊞
監査役（社外監査役）	窪　川　秀　一 ㊞
監査役（社外監査役）	佐々木　公　明 ㊞
監査役	平　田　毅　彦 ㊞

以　上

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

（１）事業展開に対応するため、第２条につきまして事業目的を追加するものであります。（変更案第２条）

（２）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能になりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、第28条及び第36条の一部を変更するものであります。なお、第28条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。（変更案第28条及び第36条）

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
第１章　総則	第１章　総則
第１条　（条文省略） （目的）	第１条　（現行どおり） （目的）
第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～22.　（条文省略） （新設） 23.前各号に付帯する一切の業務	第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～22.　（現行どおり） 23.不動産の賃貸業 24.前各号に付帯する一切の業務
第３条～第５条　（条文省略）	第３条～第５条　（現行どおり）

現　行　定　款	変　更　案
第４章　取締役及び取締役会	第４章　取締役及び取締役会
第19条～第27条　（条文省略）	第19条～第27条　（現行どおり）
（取締役の責任免除）	（取締役の責任免除）
第28条　（条文省略）	第28条　（現行どおり）
② 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。	② 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。
第５章　監査役及び監査役会	第５章　監査役及び監査役会
第29条～第35条　（条文省略）	第29条～第35条　（現行どおり）
（監査役の責任免除）	（監査役の責任免除）
第36条　（条文省略）	第36条　（現行どおり）
② 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。	② 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。

第２号議案　取締役６名選任の件

当社の取締役は、平成26年６月27日開催の定時株主総会において選任いただいた８名のうち、岡崎守隆氏は平成27年１月31日付けで辞任し、他の７名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう取締役を１名減員し、取締役６名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1　野尻佳孝（のじりよしたか）　(昭和47年６月４日生)　再任

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成７年４月　住友海上火災保険株式会社（現三井住友海上火災保険株式会社）入社
平成10年10月　当社設立　代表取締役社長
平成22年６月　当社代表取締役会長
平成22年６月　株式会社グッドラック・コーポレーション代表取締役会長（現任）
平成25年４月　T&G WEDDING ASIA PACIFIC Co., Limited 董事長（現任）
平成27年４月　当社代表取締役会長TRUNK事業部長（現任）

（重要な兼職の状況）
株式会社グッドラック・コーポレーション代表取締役会長
T&G WEDDING ASIA PACIFIC Co., Limited董事長

■ 所有する当社の株式数　2,460,950 株

2　岩瀬賢治（いわせけんじ）　(昭和42年10月９日生)　再任

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成２年３月　株式会社名古屋観光ホテル入社
平成14年10月　当社入社
平成19年１月　当社営業統括部長
平成20年６月　当社ウェディング事業本部オペレーション統括部長
平成20年10月　当社ウェディング事業本部営業統括部長兼オペレーション統括部長
平成21年６月　当社取締役ウェディング事業本部営業統括部長兼オペレーション統括部長
平成23年７月　当社取締役ウェディング事業本部長兼営業統括部長兼料飲統括部長兼フラワーコーディネーション統括部長兼営業戦略室長
平成24年４月　当社取締役運営統括本部長兼フラワーコーディネーション統括部長
平成24年11月　株式会社courtship代表取締役社長
平成25年１月　株式会社ブライズワード代表取締役会長
平成25年２月　当社取締役運営統括本部長兼営業企画部長兼フラワーコーディネーション統括部長
平成25年４月　当社取締役運営統括本部長兼店舗開発本部長
平成26年１月　当社取締役運営統括本部長（現任）

■ 所有する当社の株式数　1,742 株

3 谷田 昌広（たにだ まさひろ） （昭和36年３月10日生） 再任

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和58年４月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
平成11年１月 シュローダー投信投資顧問株式会社（現シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社）入社
平成12年６月 株式会社ツタヤオンライン取締役経営管理室長
平成13年６月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社取締役
平成14年６月 同社常務取締役
平成18年３月 同社取締役管理本部長
平成23年３月 当社入社　エグゼクティブマネージャー財務経理部・経営企画部担当
平成23年７月 当社取締役財務経理部長（現任）

■ 所有する当社の株式数　5,300 株

4 黒谷 和喜（くろたに かずき） （昭和41年８月30日生） 再任

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和63年４月 新神戸開発株式会社（現IHG・ANA・ホテルズグループジャパン合同会社）入社
平成９年４月 株式会社阪神ホテルシステムズ入社
平成15年６月 同社ザ・リッツ・カールトン大阪婚礼統括部長
平成21年12月 当社入社
平成23年10月 当社執行役員ウェディング事業本部事業推進室長兼営業統括部シニアマネージャー
平成24年４月 当社執行役員運営統括本部事業推進部長
平成25年１月 株式会社ブライズワード代表取締役副社長
平成25年６月 同社代表取締役社長
平成26年６月 当社取締役運営統括本部事業推進部長
平成26年８月 株式会社ブライズワード代表取締役会長（現任）
平成26年11月 当社取締役事業開発本部長（現任）
平成26年12月 株式会社courtship代表取締役社長（現任）

（重要な兼職の状況）
株式会社ブライズワード代表取締役会長
株式会社courtship代表取締役社長

■ 所有する当社の株式数　600 株

5 堀田 和宣（ほった かずのり） （昭和50年９月24日生） 再任

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成10年10月 当社入社
平成12年８月 当社取締役
平成14年６月 当社退任
平成15年10月 株式会社グッドラック・コーポレーション設立代表取締役社長（現任）
平成26年６月 当社取締役（現任）

（重要な兼職の状況）
株式会社グッドラック・コーポレーション代表取締役社長

■ 所有する当社の株式数　0 株

6 秋山（あきやま） 進（すすむ） (昭和38年９月７日生)

社外取締役候補者　**再　任**

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和62年４月　株式会社リクルート入社
平成12年10月　アール・プロメトリック株式会社（現プロメトリック株式会社）　Vice President
平成16年10月　株式会社カネボウ化粧品 Chief Compliance Officer代行
平成18年11月　株式会社ジュリアーニ・コンプライアンス・ジャパン Managing Director
平成20年７月　プリンシプル・コンサルティング株式会社代表取締役（現任）
平成23年５月　らでぃっしゅぼーや株式会社社外監査役（現任）
平成24年５月　株式会社デイリートップ東日本取締役（現任）
平成24年10月　情報構造化研究所株式会社（現麹町アカデミア株式会社）代表取締役（現任）
平成26年６月　当社取締役（現任）

（重要な兼職の状況）
プリンシプル・コンサルティング株式会社代表取締役
らでぃっしゅぼーや株式会社社外監査役
株式会社デイリートップ東日本取締役
麹町アカデミア株式会社代表取締役

■ 所有する当社の株式数　742 株

（注）１．所有する当社の株式数には、テイクアンドギヴ・ニーズ役員持株会における持分も含めております。
２．堀田和宣氏は、株式会社グッドラック・コーポレーションの代表取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係及び賃借関係があります。また、当社は当該会社に運転資金の貸付を行っております。
３．他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
４．秋山 進氏は社外取締役候補者であります。
５．秋山 進氏につきましては、既に当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいており、今後も引き続き企業経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
６．秋山 進氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
７．秋山 進氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、１百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

以　上

メ モ 欄

2016年3月期経営方針

2016年3月期は既存店強化及び3つの成長戦略を柱とする

当社グループは、「人の心を、人生を豊かにする」という企業理念のもと、「時間」を「幸せな瞬間」に変えるプロフェッショナルとして、人々の生活における多様なニーズを汲み取り、理念に即した高品質なサービスを提供することで、最大限の顧客満足を提供するべく、事業を推進しております。

2016年3月期経営方針は、既存店強化及び新規出店、新規事業開発、海外事業展開の強化になります。健全なる成長を実現させると同時に、財務基盤の強化を図り、投資効率性を重視した経営を推進いたします。

また、当社がサービスコンセプトとして掲げる“One Heart Wedding”を世の中に発信し、結婚式の本質を追求することで、他社との差別化を図ります。また、新規出店及びリニューアル、人材育成等の投資を積極的に行い、シェア拡大及び事業基盤強化を図ってまいります。

既存店強化

- マーケティング強化、ハード投資、人材強化といったあらゆる観点から既存店強化を図る
- 個店毎の競争環境に応じた施策を実行する

集客力向上

- マーケティング改革実施
- 「コンタクトセンター」新設

契約率向上

- 「スキルトレーニング部」新設
- 「営業スーパーバイザー」設置

組織体制

- 「事業戦略部」新設

中長期的対策

- 大型リニューアル

3つの成長戦略

1 新規出店

- 「次世代型専門結婚式場」「ライフスタイル型複合施設」を出店する
- 新たにホテル事業に参入し、新しい市場を創出する

2 新規事業開発

- 「ゼロから創り上げる、新しいウェディングスタイル」を一層洗練させる
- ドレスの内製化を本格的に推進する
- 蘇州工場設立により、商品企画～製造～販売までの一貫体制を実現する

3 海外事業展開

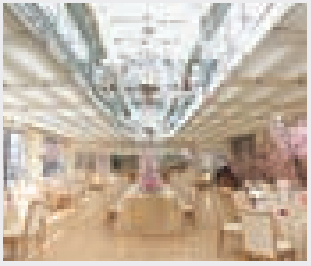
- リゾートウェディングにおいて新店を展開し、国内の販売体制を強化する
- インドネシアでの事業を開始する

新たな成長戦略の実現に向けて、戦略的な先行投資を実施

成長戦略	2015年3月期の成果

1 新規出店

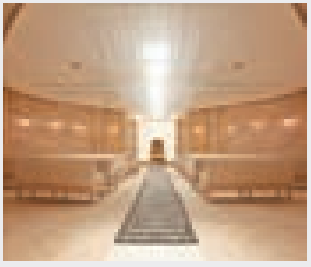
- 表参道“HARMONIE SOLUNA 表参道”（2015年3月グランドオープン）
- 京都 四条烏丸“InStyle wedding KYOTO”（2015年9月グランドオープン）
- 横浜（2016年春）
- ホテル事業 新規参入準備



HARMONIE SOLUNA 表参道

2 新規事業開発

- 渋谷“TRUNK BY SHOTO GALLERY”（2014年11月オープン）
  ▶新たなウェディングスタイル提案
- 表参道“MIRROR MIRROR”（2014年10月オープン）
  ▶初のドレスショップ出店
- 中国（蘇州）自社工場設立（2014年2月）
  ▶新たなウェディングスタイルに必要な商品製造



TRUNK BY SHOTO GALLERY

3 海外事業展開

- リゾートウェディング事業新規出店
  クリスタルチャペル(グアム)、白の教会(沖縄)
- インドネシア事業立ち上げ

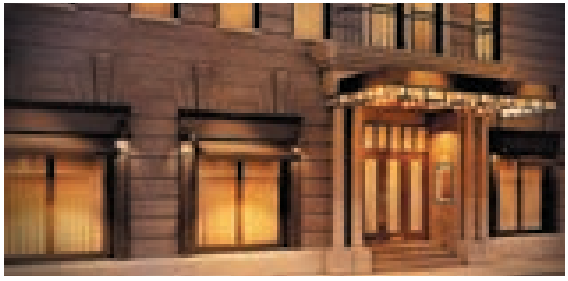


クリスタルチャペル

新規出店

2015年9月、「InStyle wedding KYOTO」が京都・烏丸にオープン
デザイン性の高い空間と新しいサービスコンセプトで新感覚のウェディングを提案

「InStyle wedding KYOTO」は、京都のメインストリートの烏丸通りに面し、阪急京都線「烏丸」駅、地下鉄烏丸線「四条」駅両駅より徒歩1分、さらには京都駅からも至近と交通アクセスが抜群の立地を誇ります。その名の通り「流行/最先端(InStyle)」を発信するウェディングスペースであり、世界各地から厳選した最旬のアイテムをセレクトしております。流行感度の高い新郎新婦に向け、「居心地の良い空間で、セレクトショップでお気に入りを選ぶような感覚でウェディングをおしゃれに楽しむ」という新しいウェディングの価値観を提案してまいります。





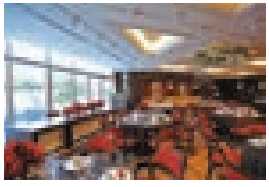


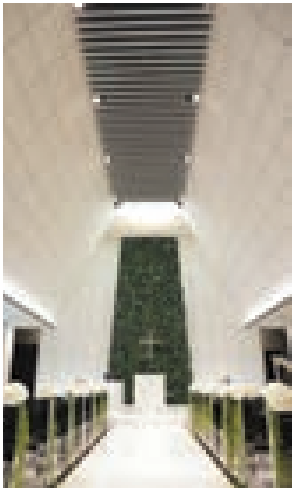


2015年3月 （株）ブライズワード 東京に初出店
ウェディング会場「HARMONIE SOLUNA 表参道」
レストラン「NEO BISTRO SOLUNA」をオープン

表参道駅から徒歩7分、明治神宮前駅からは徒歩1分という好立地に2015年3月27日、新たなウェディングステージが誕生しました。光の装飾をテーマにそれぞれのエリアに光をモチーフとしたデザインを施し、都心とは思えないほどの緑と、開放感に満ちた空間が広がります。ウェディング会場だけではなく本格レストラン「NEO BISTRO SOLUNA」で五感で楽しむ料理を提供いたします。







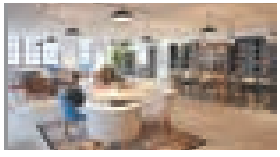
新規事業開発

オリジナルウェディングからパーティ、イベントまで多目的空間「TRUNK BY SHOTO GALLERY」渋谷・松濤にオープン

新たなビジネスモデル戦略の第一号店「TRUNK（トランク）BY SHOTO GALLERY」は、お客様のご要望に応じて七変化（EVER CHANGING）する多目的施設としてオープンしました。一軒貸し切りスタイルで、天井や壁の装飾など、空間全体をゼロから創り上げるとともに、衣装や招待状までオリジナルで制作でき、世界で一つのウェディング、イベントをご提供することが可能になりました。また、ニューヨークやロサンゼルスのリサーチセンターからの最新パーティトレンドを取り入れながら、展示会やイベントなどウェディング以外にも施設を有効活用していく予定です。今後は、首都圏と地方大都市圏の店舗を中心にこうした新たなビジネスモデルを導入し、シェア拡大に努めてまいります。





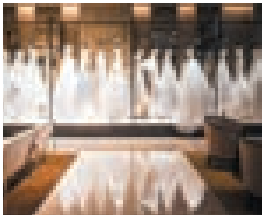


花嫁の夢を叶える、初のウェディングドレスショップをオープン

2014年10月、流行発信地・表参道にT&G初のウェディングドレスショップ「MIRROR MIRROR」（ミラーミラー）をオープンしました。花嫁の夢を現実のものへと叶えるために、欧米のセレブに愛されている「Austin Scarlett」（オースティン・スカーレット）をはじめとする最先端のインポートドレスやアクセサリーを多数取り揃えました。「MIRROR MIRROR」のコンセプト、“鏡に映る自分を愛せるように”に基づき、まるでハリウッド女優のクローゼットのようなドレススイートルーム「Vivide Closet」を用意。極上のウェディングを実現するラグジュアリーなドレスショップでトータルコーディネート力をさらに向上させ、お客様に価値あるサービスを提供してまいります。







海外事業展開

2014年9月 アールイズ・ウエディング 直営チャペル 沖縄「ホテルオリオンモトブ」内に「白の教会」オープン





リゾートウェディング人気の高まりを受けて、2014年7月沖縄県本部町備瀬に開業の「ホテル オリオン モトブ リゾート＆スパ」内に、直営チャペル「白の教会」をオープンしました。新拠点オープンにより、国内はもとより2013年9月に台湾に設立した現地法人「幸運股份有限公司」からも積極的に送客し、さらなるリゾートウェディングのシェア拡大、海外事業の売上高増加を図ります。

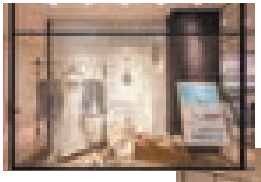
2015年1月 グアムで人気の「ホテル・ニッコー・グアム」内に アールイズ・ウエディング直営チャペル「クリスタルチャペル」オープン

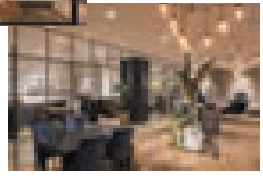




グアム島タモン地区にある人気の高いホテル「ホテル・ニッコー・グアム」と業務提携を実施し、施設内に直営チャペル「クリスタルチャペル」をオープンいたしました。クリスタルチャペルは、純白のヴィレッジスタイルで、タモン湾を一望する絶景の大パノラマビューを独占するステージ構成となっており、南国の青い海と空の美しさを存分に味わえる、おふたりにとって思い出に残るウェディングをプロデュースいたします。

2015年1月3日 アールイズ・ウエディング 大阪 梅田サロンオープン





海外・リゾートウェディングブランド「アールイズ・ウエディング」において、2015年1月3日大阪梅田サロンをオープンいたしました。関西最大級の敷地面積を誇るリゾートウェディング専門サロンが誕生。好調なリゾートウェディングのサービス充実により顧客満足度を向上し、さらなる事業拡大を目指します。

Total Design Wedding





1
トータル コーディネート力

- コンセプトに基づいた統一した世界観を創り出し、空間デザインや装飾を展開する力
- 世界で評価されるブランド力

2
ニーズをくみ取り 実現する力

- お客様の潜在的なニーズをもくみ取り実現する仕組み
- お客様の声に基づく"絶えざる改善"により蓄積された優れたオペレーション

3
心の想いの表現力

- One Heart Wedding
（新郎新婦の「心の想い」を感じ取り、表現する力。みんなの心が一つになる瞬間を作り出す力。）
- One Stop Service
（ホスピタリティ"おもてなし"）





4
発信する力

- コーポレートブランドの浸透
- T&Gの強みや魅力を、
  社内・外へ伝え
  世の中にT&Gファンを増やす

株主総会会場ご案内図

■ 会場

品川グランドセントラルタワー3階
THE GRAND HALL
〒108-0075 東京都港区港南二丁目16番4号

■ 交通

JR品川駅港南口より　[徒歩 5分]
京浜急行品川駅より　[徒歩10分]



株主メモ

事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会	毎年６月開催
基準日	定時株主総会：毎年３月31日 期末配当金：毎年３月31日 中間配当金：毎年９月30日
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目８番４号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
(電話照会先)	0120-782-031
(HP アドレス)	http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html

公告の方法
下記当社ホームページに掲載して行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
http://www.tgn.co.jp/company/ir/

金融商品取引所
東京証券取引所（第一部）

株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について
証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、下記の「特別口座について」をご確認ください。

特別口座について
株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主様には、三菱UFJ信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます）を開設しています。左記株主名簿管理人とはご照会先及び住所変更等のお届出先が異なりますのでご留意ください。

<特別口座に関するご照会先>
口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社

[郵便物送付先
電話照会先]　〒137-8081　東京都江東区東砂七丁目10番11号
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
0120-232-711

株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを 採用しています。